

令和3年4月16日

保護者の皆様

三木市教育委員会  
三木市立三樹小学校  
校長 実井 三枝

家庭における新型コロナウイルス感染防止の徹底について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市並びに本校教育の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることを受け、兵庫県対策本部会議が開催され、今後の学校の教育活動について、対処方針が変更されました。

学校においては、学校内での感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、万全の感染症対策を講じた上で、教育活動を実施しますので、家庭におきましても、下記の事項についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 マスクの着用、登校前の検温等の健康観察について、改めて基本的な感染対策の徹底をお願いします。
  - 2 4月19日(月)～5月5日(水)までの期間、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないようお願いします。その場合は、出席停止となりますので、必ず学校に連絡をお願いします。
  - 3 登校後、児童生徒等の体調の不調に教職員が気付いた場合には、早退等、迅速な対応を取りますので、速やかなお迎え等のご協力をお願いします。
  - 4 あらためて不要不急の外出の自粛をお願いします。
- ※ 次ページ「家庭における新型コロナ感染防止対策について」（兵庫県作成）もあわせてご覧ください。

# 家庭における新型コロナ感染防止対策について

## I ウイルスを家庭に持ち込まない

### 1 リスクの高い行動の自粛

- ① 不要不急の外出・感染拡大地域への移動の自粛
- ② 感染防止が徹底されていない感染リスクが高い施設の利用の自粛 等

### 2 基本的な感染対策の徹底

#### ① 感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」（新しい生活様式）の推進

マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、「3密」（密閉、密集、密接）の回避

#### ② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

- 1) 飲酒を伴う懇親会等
- 2) 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3) マスクなしでの会話
- 4) 狭い空間での共同生活
- 5) 休憩室、喫煙所、更衣室等

## II ウイルスを家庭内に広げない

### 1 「人にうつさない行動」の実施

会食など感染リスクの高い行動後、一定期間は、できるだけ家族においても、人との接触に注意するとともに、家庭内でもできるだけ、マスクを着用

- 2 帰宅後、マスクの表面に触れないよう処分し、外した後は、必ず石鹸で手洗い
- 3 こまめな手洗い、アルコール消毒の実施、定期的な換気や適度な保湿の実施
- 4 咳や発熱など症状がある場合には、可能な限り、個室の確保や共有スペースの導線の分離など行い、手で触れられる共有部分の消毒を実施

## III ウイルスを家庭外に広げない

- 1 毎日の検温実施など家族全員の健康管理を実施
- 2 咳や発熱など症状がある場合には、通勤・通学を含め外出を控え、電話でかかりつけ医等に相談
- 3 家族に症状がある人やPCR検査を受けている人がいる場合などには、勤務先や学校等に連絡のうえ、出勤や登校を自粛
- 4 家族が感染した場合は、保健所の指導に従い検査を受検するとともに、家庭内感染に注意し、健康観察中は外出を自粛
- 5 家庭内感染が急増しており、健康状態に特に問題がなくとも、家庭から職場・学校・施設へのウイルス持ち込みによるクラスターを発生させないなど、感染防止対策の徹底